舞鶴市議会最年少議員

鴨田（かもだ）あきつ通信

後援会だより　Vol.12

発行／鴨田あきつ後援会
舞鶴市字境谷158
TEL0773-75-0800
mail k.akitsu3@gmail.com

第49回衆議院議員総選挙の結末

選挙前からマスコミ各社の様々な予測が飛び交っていました。９年の長きに渡って日本のリーダーを務められた安倍政権の一党独裁体制への批判が多かったこと、昨年からのコロナ対策や、コロナ禍における東京五輪の開催など、菅政権おいても信頼は失墜し、内閣支持率も低迷するなかで国民がどのような選択をするかに注目しましたが、結果として自民党が公示前から15議席減らしたものの、261議席を獲得したことは大勝利と言えるのではないかと思います。この事実は重く受け止めなければいけません。

また注目すべきは日本維新の会。大阪を中心に兵庫でも大きく勢力を伸ばし、改選前からおよそ４倍の議席を獲得し、自民、立憲に続いて第３党に躍進しました。

舞鶴市の比例代表の投票先を見ましても、得票数6,792と前回の2,850を大きく上回りました。自民に次いで２番目に多い得票数です。舞鶴には維新の地方議員や組織不在のなかでのこの得票数は驚異的といえます。

自民党には入れたくないが、政権交代は望んでいない有権者の票が維新に流れたと分析しています。「独裁」「派閥」「利権」といった古い政治のイメージに嫌悪感を感じる国民が増えてきていると実感しています。

こういったキーワードは舞鶴の政治にも当てはまります。市民の皆様との会話から察するに、そのような舞鶴市政への反発票も維新へ流れたのではないかと思うところです。何かを変えてくれるんじゃないかという期待の表れだと思いますので、そのような声に応えられるよう、これからも是々非々でしっかりやっていきます。

令和3年11月吉日　鴨田　秋津

令和３年 ９月定例会　代表質問で医療問題や市長の政治姿勢を問う！

会派を組んだ利点の一つに代表質問が挙げられます。代表質問は会派に所属していなければできません。年４回の定例会のうち、３月、９月に限り質問ができます。代表質問は市長に直接問う貴重な場です。今回は、市長が当選当時に掲げていた、**「自らの人脈で医者を確保する」**と断言していたにも関わらず、**医師が減り続けている**ことを始めとする医療問題、女性や若手を積極的に登用すると言いながら、**女性の退職者が続き、定年退職した再任用の職員を部長級で待遇している矛盾**などの**市役所運営**、またこれまでの政策が達成できていないことの反省や議会における態度など、**市長の姿勢（市政）を正しました。**

１ 本市における地域医療の現状と課題について

(1) 医師の不足について
(2) 医師を獲得するための市長の役割について
(3) 不足する周産期医療について
(4) 新型コロナウイルス感染者に係る本市の医療体制について
(5) 将来を見据えた持続可能な医療体制について

医療に対する市民の注目度は高いです。
誰もが安心できる医療体制の構築を。

２ 市役所運営について

(1) 女性活躍推進法による女性職員の管理職について
(2) 職員の育成と若手職員の活躍推進について

３ 市長の政治姿勢について

(1) 市長の振る舞いについて
(2) 反省と検証に基づく施策の展開について

交流人口300万人、経済人口10万人のキャッチコピーはどこに行った？
すでに推計人口は8万人を切っています。

１の医療問題については**自分では医師を呼べない**と認めました。議会で認めたのは初めてのことです。では呼べないなかでどうするか。医療体制が充実していなければ市民の安心安全は守ることはできません。元医者ですから、なお一層その責務があります。２の市役所運営、３の政治姿勢については**論点をすり替えた答弁に終始し**、建設的な議論ができなかったことが残念でなりません。

今回の質問は**新聞各社でも取り上げていただき、YouTubeの再生回数も過去最多を記録。多くの方々からメッセージや激励の声をいただきました。**長時間に及びますが、空いた時間にでも是非動画を視聴していただければ幸いです。

質問の動画は
YouTube（ユーチューブ）で
いつでも閲覧できます

令和２年度の決算認定、令和３年度補正予算などを審査

主な質疑と事業の内容をピックアップします。

令和２年度一般会計の決算関連について

＝西駅交流センターの今後について＝

西舞鶴駅交流センターの利用実績はここ５年間の利用人数は毎年2,000人から3,000人ずつ減っており、このまま下がる一方だと危惧するところであり、今後は施設全体の有効活用を考える中で、**利用率の低い部屋を民間へ賃貸することや、施設を直営から切り離すなど、利用率向上を要望しました。**

令和３年度一般会計補正予算の関連について

＝歴史文化資産活用経費＝

赤れんがパークの玄関口となる文部科学省所管の赤れんが倉庫３棟について、「国指定重要文化財建造物舞鶴旧鎮守府倉庫施設保存活用計画（令和３年３月策定）」に基づき、公開活用するための展示基本構想及び基本計画が策定されます。**この３棟は近代の歴史的遺産の見学の核となる展示施設とする方向です。**

ごみ直接搬入に係る従量制への移行などの補正予算に反対

第63号議案、令和３年度 舞鶴市一般会計補正予算（第６号）施設改修事業費では、清掃事務所及びリサイクルプラザの施設改修事業費として一般財源から600万円が予算計上されております。この事業の内容は、本年７月より定額制で始まったごみ搬入受付手数料の徴収を、公平性の観点から、**搬入量に応じた手数料を負担する従量制へ移行を図るため調査を実施するものです。**

ごみ搬入時の有料化の目的は、第一にごみそのものの減量、更には大型連休や年末等に、直接搬入する車両が集中するため周辺道路が慢性的に混雑することから、その緩和が目的のひとつでありました。なお、有料化後のごみの搬入量は無償であった前年度同期と比較して、**清掃事務所67％減、リサイクルプラザでは71％減と、ごみの減量に大きな成果が出ており、車の混雑等、施設側の課題についても特にありません。**

こうした結果を見ても、当初の目的、課題が解決に向かっているように感じますが、従量制への移行が本当に必要なのか疑問です。また、委員会質疑では、従量制に移行するための「試算はしていない」との答弁がありましたが、試算をせずに施設改修を進めることに市民の皆さんは理解を示されるでしょうか。施設の改修ありきで進められるもので、後に、本当に施設改修が必要であったのかと、市民の厳しい批判を受けるのではと危惧します。

ごみ搬入受付手数料の有料化から３ヵ月が過ぎた現在の状況や、今後の見通しをしっかりと検証すること。従量制へ移行するにしても、先ずは、その必要性、検証結果を踏まえ、現状認識を改め、ごみの受け入れ方法、そのためにどのような設備が必要なのかを検討するための費用でなければならないと考えます。**よって、従量制ありきの計画を認める訳にはいかず。この議案には反対します。**

鴨田秋津プロフィール

1981年11月11日生まれ（39歳）

【学歴】拓殖大学経済学部 卒　【趣味】柔道（５段）、魚釣り

【家族】妻・子ども３人（１男２女）

柔道教室で子ども達の指導をはじめ、各種団体で青少年育成活動等を行っています。

終わりに

FMまいづるの問題について取り上げます。市は国の補助金を活用し、不感地域である大浦地域、加佐地域に防災上の観点からラジオ放送を受信できるよう工事を実施してきましたが、**基準を満たす無線電波の送受信ができないことが判明し、1,990万円を追加支出し、応急的に、有線で整備した後、加佐地域に新たに無線受信局を設置し、五老ヶ岳固定局から加佐中継局への無線通信を可能とする工事予算が今定例会で可決。**

本来５月に放送開始とされていましたが、中継局が正常に作動していない事実が６月の新聞報道で明るみとなり、以降、我が会派ではこの件を問題視し、失敗した理由や経緯、今後の方向性について追及してきました。また免許人であるＦＭまいづる（有本積善社）が主催する議員向けの説明会にも出席し、市、ＦＭまいづる双方からの話を聞いてきました。

失敗には必ず原因があります。ＦＭまいづるへのヒアリングによると、ＦＭまいづる が免許申請書の事前チェックを総務省に依頼していた段階で、ＦＭまいづるは問題が発生する可能性を市に示唆しており、他業者による再検討を助言していましたが、**市は再検討を行わず先に進めたということでした。**これが事実ならば、1,990万円という余分な経費は不要だったと考えられます。

そういった経緯がある中で、工事の失敗理由を**「実際にやってみなければ分からなかった」**と答弁する市の姿勢はいかがなものか。税金を使う発注者として許されるのか。

そしてこの度、実績が少ない無線システムを更に追加導入せざるを得ないという代替案が示されましたが、二度と失敗を繰り返すことのないように、この手法について十分に議論されたうえでの予算計上であったと思いきや、当事者であるＦＭまいづるに事前に相談されることもなく、委員会質疑においても、**「100％無線化できるとは言えない」**との答弁でした。

災害はいつ起こってもおかしくない昨今では、一日も早い防災体制の構築が急がれることは十分に承知していますが、**私が問題視しているのは、このような曖昧な態度、失敗を認めない姿勢です。今後も厳しく追及してまいります。**

編集部よりひとこと

編集部のＭです。現在はYouTubeで議会の傍聴が出来ますが、本会議場に傍聴に行くと、動画配信では見ることのできない行政側・議員側の双方を見ることができて新鮮です。百聞は一見にしかず。ぜひ一度議場に行ってみませんか？

地域の要望等、些細な事でも構いません。是非お気軽にご相談下さい！

TEL:0773-75-0800　mail:k.akitsu3@gmail.com

ホームページやSNSでは、日々の活動をより詳細に更新しています。ぜひご覧ください。

ウェブサイト　facebook　twitter　Instagram

KAMODAAKITSU